

物価高における流通業のあり方検討会について

令和 4 年 7 月
経 済 産 業 省**1. 趣旨**

- スーパー・コンビニ等の小売業は、労働人口の縮小など取り巻く事業環境が変化する中でも、生活必需品を供給する社会インフラとして事業を継続してきた。
今般、国際情勢の悪化に起因した原材料・エネルギーコストの高騰により、企業物価が急激に上昇する中で、小売事業者は消費者価格への転嫁を最小限に抑えている。一方で、必ずしもその収益構造は強固とは言えず、このような状況が続けば国民の毎日の消費生活に多大な影響が及ぶ恐れがある。
- 小売業が生活必需品を安定的に供給し事業を継続していくためには、まず、デジタル技術の活用などを通じた効率化・合理化を徹底して行い、企業ごとの強みを活かした戦略的な経営に繋げることが重要である。
- 我が国の流通業の現状や課題を踏まえ、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとしていかに効率化・合理化を図るか等、物価高局面を乗り切るための方向性を議論する。
- 併せて、流通業におけるDXの加速化を目的として、スタートアップ等の流通テック企業から流通業やサプライチェーンが抱える課題の解決策となる提案を募集し、検討会の場で審査・表彰を行う「SUPER-DX コンテスト」を開催する。

2. 議事の取扱い

- 本検討会は原則として議事を公開する。また、議事概要を作成し、資料とともに公表する。
- ただし、事務局が必要であると認める場合には、議事、議事概要及び資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
- 本検討会の構成員は、別紙の通りとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

3. 事務について

- 本検討会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省消費・流通政策課において行う。